

# 無担保・無保証人・低金利!!

## 設備資金は貸付利率0.5%低減(条件あり)

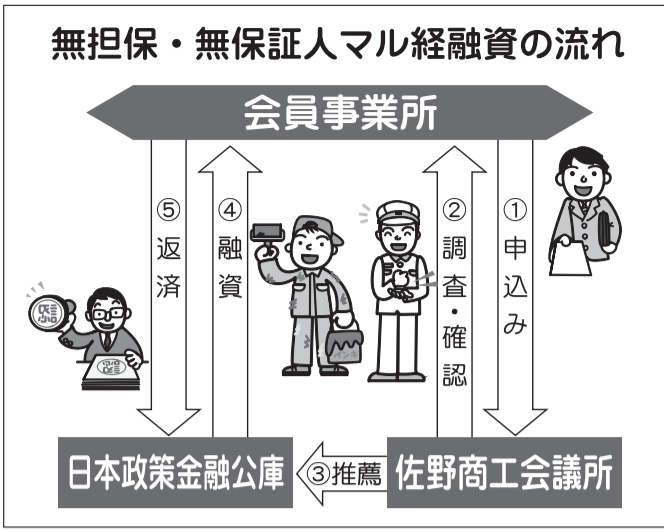
小規模事業者経営改善資金貸付制度(マル経融資)は、小企業の方だけが利用できる国の融資制度で、当所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられます。

特別制度の適用により、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合には、完済までの期間、貸付利率が0.5%低減されます。

《利用できる方》  
○常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス)

○同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方  
○商工業者であり、かつ株式会社・個人事業主の融資対象業種を営んでいる方  
※融資には所定の審査があり、ご希望にそえない場合があります。

《融資限度》  
(運転・設備資金) 2000万円  
(返済期間) 運転資金は7年以内、設備資金は10年以内  
《利率》  
※平成27年8月1日現在 運転資金 年1・25%



### 「安全管理措置が必要に」 廃棄・削除が義務

第3回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバー対応(①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入と行政機関などへの提出)のうち、②個人番号の保管(安全管理措置)について詳しく解説します。

特定個人情報(個人番号)は、個人番号を記載した書面を行政機関に提出する場合など以外に保管してはならない。従って、書面を提出する事務を行う必要がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除しなければならなりません。このように廃棄・削除が義務である点が、個人番号の大きな特徴です。

個人情報保護法は、5千件以下の個人情報のみを取り扱う企業には適用がありません。マイナンバー法は全ての企業に適用があります。従って、これまで個人情報保護法が定める安全管理措置などを講じてこなかった中小企業においても、安全管理措置を講じる必要があるため、大きな影響があります。

ただし、マイナンバー法のガイドラインが定める安

### 「いい仕事いい家庭」 つぎつぎとちぎ宣言 募集中

栃木県では、「いい仕事いい家庭」つぎつぎとちぎ宣言を募集しています。

登録するためには、まず事業主が「フリー残業デーをつくる」「子どもの学校行事への参加を奨励しよう」「性別にかかわらず能力が

栃木県では、「いい仕事いい家庭」つぎつぎとちぎ宣言を募集しています。

登録するためには、まず事業主が「フリー残業デーをつくる」「子どもの学校行事への参加を奨励しよう」「性別にかかわらず能力が

### 「いい仕事いい家庭」 つぎつぎとちぎ宣言 募集中

栃木県では、「いい仕事いい家庭」つぎつぎとちぎ宣言を募集しています。

登録するためには、まず事業主が「フリー残業デーをつくる」「子どもの学校行事への参加を奨励しよう」「性別にかかわらず能力が

### 安全管理措置の分類

基本方針	組織的	人的	物理的	技術的
策定	策定	策定	策定	策定
取組	取組	取組	取組	取組
維持	維持	維持	維持	維持
改善	改善	改善	改善	改善

安全管理措置の分類

策定の策定

取組の取組

維持の維持

改善の改善

### とちぎ障がい者合同就職面接会 (県南会場) 開催のお知らせ

県南地区のハローワーク(栃木・佐野・足利・小山)合同で、障がいのある方を対象にした合同面接会「とちぎ障がい者合同就職面接会」を開催します。

【日時】10月2日(金) 午後1時~午後4時

【対象者】県南地区での就職を希望する障がいをお持ちの方(問合せ先)

【問合せ先】ハローワーク佐野障がい者担当(0283-22-16260)

【場所】栃木商工会議所(栃木市片柳町)

### 「よい良」 人材確保のために 正社員の雇用を 考えてみませんか?

全国一斉に「正社員実現キャンペーン」(平成27年6月~8月)を実施して正社員雇用の拡大、正社員転換の促進を図っています。

また、栃木労働局・県内ハローワークでは、平成27年9月~10月に「正社員就職強化月間」を実施します。

ぜひ、正社員化に向けたご検討をお願いします。

詳しくは、栃木労働局HP (<http://tochigi-toudoukyo.jp/site/mhw.go.jp>)または最寄りのハローワークにお問い合わせください。

### 担当者を明確化

安全管理措置の前提として、①個人番号を取り扱う事務の範囲、②特定個人情報などを取り扱う事務に事業者に明確にすることが必要です。例えば、①は源泉徴収票を取り扱う事務、②は従業員・扶養親族などの氏名・個人番号、③は税務関係の帳票を取り扱う事務担当者、と明確にすることが必要です。その上で、基本方針を策定することが重要であるとされています。

### 毎月勤労統計調査 特別調査へのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を154人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、154人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業の実態を示す資料として最低賃金の改訂審査等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

### 毎月勤労統計調査 特別調査へのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を154人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、154人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業の実態を示す資料として最低賃金の改訂審査等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

### 経営相談会を開催します!

栃木県信用保証協会からは、県内の中小企業・小規模事業者のみならず、創業をお考えのみならず、ご相談をお受けするため「中小企業診断士による経営相談会」を開催しています。

ご利用を希望される方は、当協会企画課(028-635-2121)までご連絡ください。Webサイトからお問い合わせも可能です。

【問い合わせ先】  
TEL: 028-635-2121  
E-mail: [info@ccg-tokushima.jp](mailto:info@ccg-tokushima.jp)  
URL: <http://www.ccg-tokushima.jp/contact/inquiry/index2.html>

### マイナンバーの真実

~マイナンバー導入に向けての実務対応 講座~

- ◆日時 平成27年9月25日(金) 13:30~
- ◆会場 佐野商工会議所3F 大会議室
- ◆共催 佐野商工会議所・公益社団法人 佐野法人会

(株)ヒューマンコンサルティング 代表取締役 小林紀夫  
栃木県佐野市金吹町2340-10 ☎ 0283-20-5014  
お気軽にお問い合わせください。

保険外診療 「やわらか精密入れ歯」

## 佐野入れ歯外来

Tel. 0283-27-2518

Dent. 入れ歯クリニック 栃木県佐野市植野町2000-1

### 「経営革新計画」を策定しませんか?

貴社の発展のため、社長が描いている新たな取り組みについて、佐野商工会議所が計画策定を支援いたします。

新たな取り組みとは…

- ・新商品、新製品・新サービスの開発
- ・商品、製品の新たな販売方式の導入
- ・サービスの新たな提供方式の導入 など

策定のメリット

1. いつまでにどうなりたいかという「目標」が定まる
2. 目標達成のため、なすべき「経営課題」が見えてくる
3. 課題解決のため、いつまでに誰が何をなすかといった「行動計画」が定まる

■支援内容

- ・計画実行のための専門家派遣
- ・中小企業信用保険法の特例(債務保証)
- ・㈱日本政策金融公庫による融資
- ・県制度融資
- ・販売アドバイザー(企業OB等)の派遣
- ・特許料等軽減

※ただし、経営革新計画の承認は貸付等の支援策の利用を保証するものではありません。各種支援を利用するためには、別途申請やそれぞれの機関における審査を通ることが必要です。

■問合せ 佐野商工会議所 経営支援課 TEL 22-5511

### 佐野どこでもカード会 新規入会キャンペーン!(9月末まで)

当カード会では、新規加盟店を募集しておりますので、ご希望の方は事務局までお問合せ下さい。

I 加盟店のメリット

- ①全加盟店共通のカードです。
- ②ポイント率は、加盟店で自由に設定できます。
- ③カードを使った共同イベントに参加できます。
- ④価格競争に対抗できます。
- ⑤ポイント発行機はリースなので、初期導入コストの大幅削減が図れます。

II キャンペーン特典

特典① 入会金3万円が無料となります。

特典② 会費等(月2,000円)が、一年間半額(月1,000円)となります。

特典③ お客様へプレゼントするポイント「5,000ポイント分」プレゼントします。

※但し、一年以上継続することが条件です。

お問合せ: 佐野どこでもカード会(佐野商工会議所内) 担当 青木 電話 0283-22-5511